

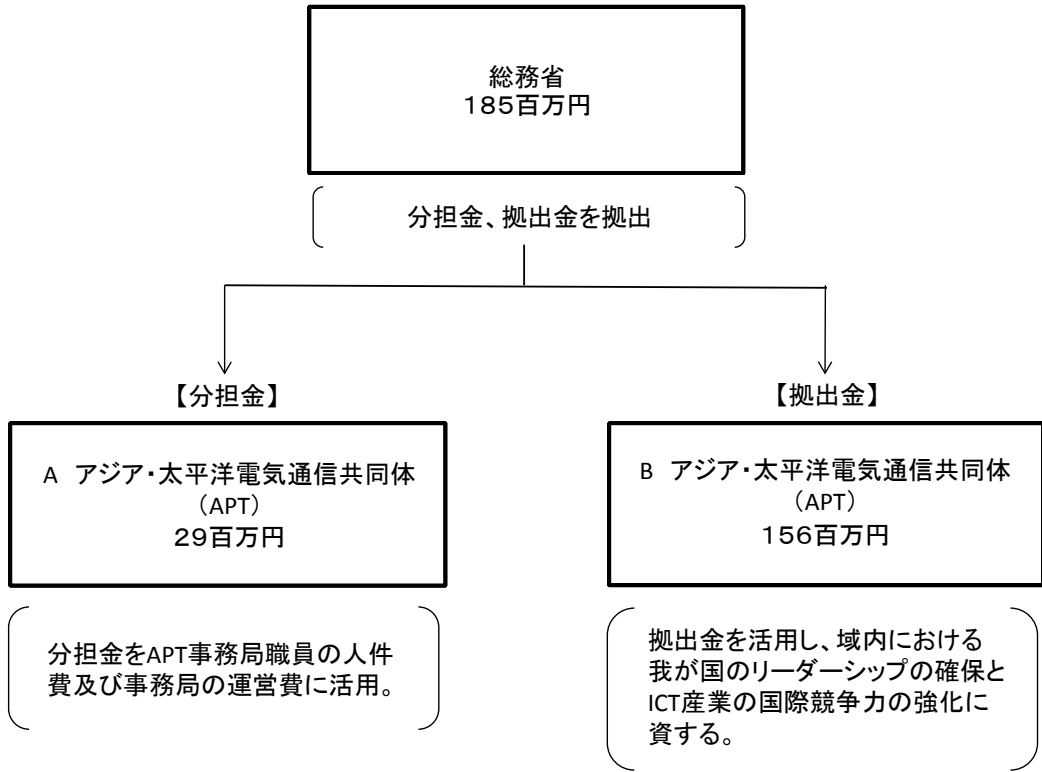
平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	アジア・太平洋電気通信共同体(APT)分担金・拠出金		担当部署	情報通信国際戦略局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度～		担当課室	国際協力課		課長 近藤 勝則		
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-6 ICT分野における国際戦略の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第78号及び95号		関係する計画、通知等	ODA大綱(平成4年6月30日閣議決定、平成15年8月29日改訂)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	分担金は、アジア・太平洋地域における電気通信の均衡のとれた発展を目的とする地域機関であるAPTに資金を拠出し、情報通信技術(ICT)の急速な高度化等に対応できる人材育成や域内のデジタル・ディバイド(情報格差)の解消を支援し、域内の先進国としての責務を果たすことを目的とする。また、拠出金は、我が国の拠出金による施策を推進し、域内における我が国のリーダーシップの確保とICT産業の国際競争力の強化に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	分担金では、APTに資金を拠出し、ICTの急速な高度化等に対応できる人材育成やアジア・太平洋域内のデジタル・ディバイドの解消を支援する。拠出金では、我が国が強みを有するICT分野について研修員の受入れ、ICT技術者交流等の施策を実施し、その成果について加盟国間で譲歩共有することで、域内における我が国のリーダーシップの確保、我が国が強みを有するシステムの国際展開を下支えし、ICT産業の国際競争力の強化に取り組む。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	216	204	188	190	223	
		補正予算	0	0	-3	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計		216	204	185	190	223	
	執行額		215	204	185			
執行率(%)		99.5%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本施策は、国際機関に対する義務的経費の支弁及び資金の拠出を通じて国際機関が行う研修や研究者交流、パイロットプロジェクトを支援するものであり、定量的な指標を記載することは困難である。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本施策は、国際機関に対する義務的経費の支弁及び資金の拠出を通じて国際機関が行う研修や研究者交流、パイロットプロジェクトを支援するものであり、定量的な指標を記載することは困難である。		活動実績 (当初見込み)		(—)	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト	【拠出金】156百万円 【分担金】29百万円		算出根拠	【拠出金】1,924,220米ドル×81円/米ドル(H24年度支出官レート) =155,861,820円 【分担金】363,920米ドル×81円/米ドル(H24年度支出官レート) =29,477,520円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	政府開発援助国際電気通信連合等分担金	32.6	38.1	支出官レート変更のため。				
	政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体等拠出金	157.8	184.7					
計	190	223						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	分担金は、APT憲章に定められたAPT加盟国の義務として、国が負担する必要がある。 拠出金は、アジア・太平洋域内における我が国のリーダーシップの確保とICT産業の国際競争力の強化に資するものであることから、国が主体となって実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	分担金は、APTの目的を達成するため、APTの組織の維持・運営に必要な経費に充てられている。 拠出金は、我が国が強みを有するICT分野について研修員の受入れ、ICT技術者交流等の施策を実施し、その成果をAPT加盟国間で情報共有を図るために充てられている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	APTの活動は、アジア・太平洋地域の電気通信の均衡のとれた発展及び電気通信分野の協力・問題解決等に取り組むものである。 分担金、拠出金の目的に沿ってAPTが事業を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	分担金は、APT憲章に定められた構成国の義務として負担しているものであり、APTの目的である域内の電気通信の均衡ある発展等を達成するため、必要な経費に充てられている。 拠出金は、アジア・太平洋域内における我が国のリーダーシップの確保とICT産業の国際競争力の強化に資するため研修員の受入れ等に充てられている。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	条約等に基づくもの					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	構成国の責務として、今後も国が継続して負担。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0132、0133	平成23年	0133、0134	平成24年	0127、0128

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.アジア・太平洋電気通信共同体(APT)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	APTの組織の維持・運用に必要な経費の 分担	29			
計		29	計		0
B.アジア・太平洋電気通信共同体(APT)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	APTが実施する施策を支援するための 資金拠出	156			
計		156	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア・太平洋電気通信共同体 (APT)	APTの組織の維持・運用に必要な経費の分担	29	分担金	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア・太平洋電気通信共同体 (APT)	APTが実施する施策を支援するための資金拠出	156	拠出金	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					